

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	藪ノ 賢次
【住所又は本店所在地】	兵庫県芦屋市
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年9月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	クックビズ株式会社
証券コード	6558
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 賢次
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藪ノ 郁子
住所又は本店所在地	兵庫県芦屋市
事務上の連絡先及び担当者名	クックビズ株式会社 執行役員 コーポレート本部 エグゼクティブマネージャー 餌取 達彦
電話番号	06-6374-9912

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No, 13
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年4月5日
訂正箇所	下記参照

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】**2【提出者（大量保有者） / 2】****(7)【保有株券等の取得資金】****【取得資金の内訳】**

自己資金額(W)(千円)	1,456
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。 令和5年7月24日付の譲渡により、普通株式5,200株処分。 令和5年1月15日付の譲渡により、普通株式600株処分。 令和5年1月22日付の譲渡により、普通株式600株処分。 令和5年1月25日付の譲渡により、普通株式300株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,456

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,456
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年8月31日付の株式分割（1:10000）により、普通株式270,000株取得。 平成28年5月25日付の譲渡により、普通株式24,000株処分。 平成29年11月28日付の新規上場に伴う売り出しにより、普通株式57,500株処分。 令和5年7月24日付の譲渡により、普通株式5,200株処分。 令和6年1月15日付の譲渡により、普通株式600株処分。 令和6年1月22日付の譲渡により、普通株式600株処分。 令和6年1月25日付の譲渡により、普通株式300株処分。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,456

（訂正前）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年1月31日現在）	V	2,790,691
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		45.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		45.44

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和6年4月5日現在）	V	2,790,691
-------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	45.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	45.40